

### 市民憲章

- くわたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
  1. あたたかい心でまじりましょう。
  1. みどりのまちをつくりましょう。
  1. 文化財をたいせつにしましょう。
  1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き(昭和53年9月1日現在)

総数 269,183 男 135,011  
世帯数 83,022 女 134,172

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL.(91-3881)  
印刷所 サンライ印刷株式会社



## 若衆の憩い場 高安松の馬場

玉祖神社への参道になっていて、幅4mの道の両端に樹齢300年もある大きな松が100本ほど並んでいましたかなあ。

その松も昭和9年の室戸台風で30本ぐらい倒れ、残った木にも松くい虫がつき、1本2本と次々にかれていき、今では袖のはたに2本残っているだけですやろ……と、その松の方を見ながら話してくれたのは水越464番地に住む武本市松さん。83歳

わしらの若いころにはこの松の木陰がいい休憩場になって、野良仕事の合間に真っ黒なパッチ姿にワラジばきといった村の働き手が集まり、話といえはいつも米の出来やら、水

引きの時期の打ち合せ。\*田の色ようになったか。\*水替えせなあかなあ、……

こんな話の中から村の行事が決められていったんですね。

台風で折れた松は、村の寺を修復するのに役立ちましたわ。

今の子どもに松の馬場がどこか聞いても知りません。松もなくなったしさみしいことですわ。

〈松の馬場〉 東高野街道から神立玉祖神社への参道で、街道に面して石の大鳥居がありここからおおよそ500mの間、大きな松並木になっていた。



## 市民体育大会

### あなたの出番です。

秋空のもと、市民が互いに健康をたたえ、スポーツを通じて親睦をはかるため、市教委では第26回秋季市民体育大会を開催します。



### 陸上

〈陸上〉 11月5日、午前9時～、久宝寺緑地内陸上競技場で、対象＝中学生・一般男女 要項＝100、200、400、800、1500、5000 幅跳、三段跳、砲丸投、槍投、円盤投。(中学生は5000、槍投、円盤投は除く) 締め切り＝11月1日

### 球技

〈サッカー〉 11月19日・26日、12月3日・10日、午前9時～、上之島中学校で、対象＝青年・一般男子、要項＝トーナメント戦、締め切り＝11月14日、抽選会＝11月14日、午後6時、教育センター

〈バスケットボール〉 11月12日・19日・26日、12月3日、午前9時～、高美中学校で、対象＝中学生・一般男女、要項＝男女ともトーナメント戦、締め切り＝11月7日、抽選会＝11月7日、午後6時、教育センター

〈バレーボール〉 10月1日・29日、午前9時～、市立体育館で、対象＝一般男女、要項＝男女ともトーナメント戦(10月1日一男子、29日一女子)締め切り＝9月29日、抽選会＝9月29日、午後6時、教育センター

〈ハンドボール〉 11月23日、午前10時～、1八尾高校で、対象＝一般男女、要項＝男女ともトーナメント戦(雨天の時＝11月26日) 締め切り＝11月15日、抽選会＝11月17日、午後6時30分、教育センター

〈卓球〉 11月11日、午後1時～、11月12日午前9時～、市立体育館で、対象＝中学生・一般男女、要項＝個人戦、トーナメント戦(壮年は35歳以上)、11月11日一中学生の部12日一一般の部、締め切り＝11月8日

〈軟式庭球〉 10月22日、午前9時、清友高校で、対象＝一般・壮年男女、婦人、要項＝トーナメント戦、壮年は40歳以上、婦人は25歳以上(雨天の時＝10月29日)、締め切り＝10月18日

〈硬式庭球〉 11月19日、男子一午前8時30分～、女子一午前9時30分～、男子一山本高校で、女子一八尾高校で、対象＝一般男女、要項＝ダブルストーナメント戦、締め切り＝11月10日

〈バドミントン〉 11月19日、午前9時～、市立体育館で、対象＝中学生・一般男女、要項＝中学生男女共団体戦(2D、3S)各校1チーム、一般男女ともダブルス、シングルス、締め切り＝11月11日

### 武道

〈柔道〉 10月22日、午前9時～、(財)八

尾体育会館で、対象＝小・中学生・一般男子 要項＝個人戦(小学生一紅白試合、中学生一学年別、一般一段外と初・二段、締め切り＝10月20日)

〈剣道〉 9月24日、午前9時～、市立体育館で、対象＝小・中学生・一般男女、締め切り＝9月22日

〈空手道〉 11月12日、午前10時～、(財)八尾体育会館で、対象＝小・中学生・一般男子、要項＝小・中学生は型試合、一般は組手試合(試合は正午～)、締め切り＝11月9日

〈弓道〉 10月29日、午前10時～、(財)八尾体育会館で、対象＝一般男女、要項＝近的の部(金的、五色の個人戦、霞の一団体・個人戦)、締め切り＝当日

〈拳法〉 12月17日、午前9時～、市立体育館で 対象＝小・中学生・一般男女 要項＝拳法演武(組演武、団体演武)10名編成、締め切り＝11月20日

### 体操

〈体操〉 11月18日、午後1時～、市立体育館で、対象＝中学生・一般男女、要項＝中学生、男子一床、跳箱、鉄棒、女子一床跳箱、平均台、一般一跳馬、鉄棒、あん馬、つり輪、平行棒、床、平均台、段ちがい平行棒、締め切り＝11月16日

### 自転車

〈サイクリング〉 11月5日、午前9時～、大和川堤防で、対象＝小・中学生・一般男子 要項＝1,000mタイムトライアル、ただし小学生は6年生以上、(雨天の時＝11月12日、午前8時30分、教育センター前集合、締め切り＝10月27日)

### 民踊

〈民踊〉 12月3日、午後6時～、市立体育館で、対象＝一般男女、要項＝河内音頭ほか(初歩から指導)、締め切り＝当日

☆参加資格 市内在住、在学、在勤者

☆参加費 無料

☆申し込み、問い合わせ先 〒581、八尾市清水町1丁目1-6、体育青少年課 体育係(☎23-5101)まで。

申込方法については種目(出場別)、氏名、年齢、性別、住所、勤務先または学校名、学年を記入のうえ申し込んでください。はがきまたは私用便せんでも結構です。

なお郵送のときは締め切りまでに到着するように。

※児童、生徒で18歳未満の人は保護者の承諾書が必要です。



9/26 (火)

家児 老人 消費

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所

30 (土)

〈し尿収集は、市の委託の公社で〉

最近、恩智、二俣地域を中心に無許可業者が一般家庭のし尿を収集していますが、このことは、不法投棄の原因にもなりますので、必ず市が委託している八尾市清協公社で収集をして頂くため、市役所本庁か各出張所に申し込んでください。

お問い合わせは、市清掃事業所(☎91-3881、内線574)か同公社(☎99-2551)まで。

4 (水)

教育 家児 青少 結婚 消費

幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
勤労者生活相談 13.00~16.00 社会福祉会館

8 (日)

近大無料法律相談 11.00~15.00 用和小公民館

〈成人病検診を受けませんか〉

8月5日号市政だよりで、募集しました成人病検診は、まだ定員になっていませんので、ご希望の方はお早めに保険課(☎91-3881 内線352)までお申し込みください。

27 (水)

家児 教育 青少 結婚 消費

幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

10/1 (日)

〈花と緑の展示即売会〉

大阪府公園協会では「花と緑の運動」の一環として次のとおり花と緑の展示即売会を行います。

☆とき 10月1日~11月12日、午前10時~

☆ところ 久宝寺緑地第2駐車場

5 (木)

法律 家児 職業 消費

婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 教育センター
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
母親教室(第一回) 13.30~ 八尾保健所
BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所

9 (月)

家児 青少 教育 心配 法律 消費

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター

28 (木)

家児 法律 消費 行政

婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 教育センター
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
移動商工相談所 13.00~16.00 商工会議所

2 (月)

家児 教育 青少 心配 消費

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
糖尿病教室(第1回) 13.00~ 八尾保健所

6 (金)

教育 家児 青少 身障 消費

乳幼児健康相談(3カ月男児) 9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00~16.00 府民センター

10 (火)

体育の日

●市職員(大学卒)募集

☆事務職(法律・経済)・技術職(化学)＝昭和50年3月以降に大学を卒業した者、または来年3月卒業見込みの者で昭和27年4月2日以降に生まれた者。

☆第1次試験 10月15日(日)午前9時 曙川中(一般教養、専門試験)

☆申し込み 受験申込用紙(人事課で交付)に名刺型写真2枚を貼付し、卒業証明書(見込書)と成績証明書を添付して9月22日(金)から10月6日(金)までに本町1丁目1-1、市役所人事課へ申し込むこと。(受付時間は、平日午後5時、土曜日は正午まで、日曜・祭日は受付しません)

くわしくは人事係(☎91-3881 内線221)へ。

29 (金)

家児 教育 青少 身障 消費

乳幼児健康相談(1歳6カ月児) 9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

3 (火)

家児 消費

出張献血 10.00~15.00 市立病院
原爆被害者相談 9.00~15.00 社会福祉会館
風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
ツベルクリン反応(患者家族) 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所

7 (土)



▲市消防団が府消防操法訓練大会(小型ポンプ操法の部)で優勝(9月10日、府消防学校)



消費者デー

◎第6回市消費者デー

〈日程〉

9月27日(水) あけぼのデパート、本町センター、山本中央市場

29日(金) 久宝寺ストア、山本市場、八尾トップセンター、高安ストア

30日(土) 山本DMストア

☆時間 午前10時30分~(高安ストア、山本市場は午後1時30分~)

☆品目 青果物中心に10品目、1品目につき平均150人分販売

◎大阪府青果物消費者デー

9月26日(火) 高安市場

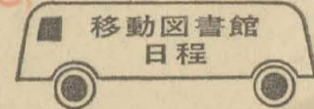
27日(水) 竜華市場

29日(金) 恩智駅前ストア

☆時間 午前10時30分~

☆品目 青果物のみ

どちらも、お問い合わせは、市産業課内八尾市消費物資即売協議会(☎91-3881 内線333)まで



10月3日(火) ○天王の森、▽山畑会館 4日(水) ○なかつ児童遊園、▽志紀幼 6日(金) ○太子公園、▽跡部公園 7日(土) ○竹瀬小、▽大阪ガス曙川社宅 11日(水) ○上尾町広場、▽西山本小 13日(金) ○刑部公園 ▽永畑小
時間は、○印が午後1時30分~2時30分、▽印が午後3時~4時(大阪ガス曙川社宅は午後3時15分~)

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
青少 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで
教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で
法律 = 法律相談(当日12時45分受付) 13時~16時 市民相談室で
行政 = 行政相談 13時~16時 市民相談室で
職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
消費 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で
老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で

市長ひとこと

物事は事実に基いて判断を

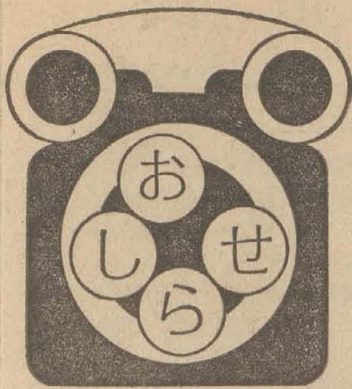
最近、歴史物を盗んでいくづく思っているが、もし、歴史物が事実に基いて書かれていないとしたら、また、その時々を選択に別のコースをとっていたらどうなっていたであろうということであ

ある。これは人生にも当てはまる。だがそういったところで歴史の歯車を後戻りさせるわけにはいかない。だとすれば、その時々を誠実に生きぬく事が大切で、そういう努力をしている人が評価されるべきであろう。他人の事を批判する事は簡単である。役員が交替して、前の人の悪口を裏でよくいう人がいるが、あまり感心したことはない。そ

れが正しいのなら正々堂々と目前で主張すべきであろう。最近のように世の中が高度化し物の考え方も多種多様化してくると、十人十色とよくいったものいろいろな考え方の人がいるということも頭の中に入れておく必要がある。自分だけが正しいとする独善主義や、人をきめつけるレッテル主義ほど人を傷つけるものはない。「人のふりみて我がふりなおせ」

ではないが、立場が代っての事も考えてみる必要もある。さらに自分がそのことをよく知っていたり、関与して出来なかったのに、他人を批判したり、自分が知らないふりをする人ほど滑りやすい事はない。「悪いやつほどよく眠る」というが、物事は宣伝にまどわされることなく事実に基いて判断されねばならない。





市役所 ☎ 91-3881

### 健康

#### ■向老期健康診査を行います

内線 308  
 ☆期間 10月1日～11月30日  
 ☆対象者 大正2年4月2日～大正7年4月1日に生まれた人(満60歳以上65歳未満の人)  
 ☆受診場所 八尾市医師会に加入の医院、病院  
 ☆費用 無料  
 ☆持って行くもの 各種健康保険証、向老期健康診査記録表(医院、病院の窓口、各出張所、福祉厚生課にあります)

#### ■訪問健康診査を実施します

内線 308  
 市では老人の病気の早期発見と正しい予防知識の普及を図り、保健向上に寄与するため、老人健康診査に行けないような方(ねたきり老人)について訪問健康診査を行います。

☆期間 11月1日～30日まで  
 ☆受診対象者 満65歳以上(昭和53年4月1日現在)でおおむね6カ月以上診療を受けていない人  
 ☆検診内容 一般診査のみ  
 ☆申し込み 10月20日までに福祉厚生課福祉医療係まで

#### ■愛の献血運動

次のとおり大阪府の移動採血車による愛の献血運動を行います。  
 ☆とき 9月30日(土) ①午前10時～12時、②午後1時15分～3時  
 ☆ところ ①→安中中学校、②→ジャスコ八尾店前

### 福祉

#### ■老人福祉電話を設置します

内線 289  
 市では独居老人宅にインターホンの設置をしていますがインターホンの取り付けが必要があっても協力が近隣にないため取り付けが困難な方に老人福祉電話を設置します。

☆対象者 ①市内に住む満65歳以上の低所得者でインターホン、電話を保有していない人、②ひとり暮らし、または老人夫婦のみの世帯で1人が病弱または寝たきりの状態にある人、およびこれに準ずる人 ③基本料金以外の通話料は個人負担となるため、その支払いができる人

☆申し込み 9月20日～10月20日(日曜、祝祭日を除く、土曜日は午前中)までに福祉厚生課まで

#### ■金婚該当者を募集

内線 289  
 市では次のとおり第16回金婚を祝う会を催しますが、現在その該当者を募っています。

☆とき 11月4日(土)、午後1時～

☆ところ 市民ホール  
 ☆該当者 昭和2年11月1日から昭和3年10月31日までの間に結婚されたご夫婦(この期間以前に結婚されてまだお祝いを受けておられないご夫婦も含みます)

☆申し込み 10月10日(火)までに、該当するご夫婦は地域の老人クラブ会長を通じて申し込んでください。老人クラブのない地域は直接福祉厚生課まで

#### ■老人福祉農園(中田)の利用者を募集します

内線 289  
 老人福祉農園(中田)の使用期間が10月末で終了しますので次のとおり利用者の募集をします。

☆利用できる人 近隣地区の60歳以上の老人(現在他の農園を利用している人は申し込みません)

☆使用期間 11月1日～54年10月10日まで

☆申し込み 9月25日～10月14日(日曜、祝祭日、土曜日の午後は除く)までに印鑑持参のうえ、社会福祉会館内福祉厚生課へ(できるだけ本人がおこしください)

申し込み多数の場合は10月17日に抽せんを行います。

### 調査

#### ■新・増築家屋、償却資産の実地調査

内線 258、259

〈新・増築家屋の実地調査〉  
 固定資産評価のためのもので、この調査は特に昭和54年度より課税対象となる新築家屋を中心として昭和54年2月末日ごろまで行う予定です。

調査員がおうかがいした時には調査についての説明や、その家屋についての事情をお聞きすることもあります。これらの調査は固定資産税を算出するうえで基礎資料となる大切な調査ですのでご協力をお願いします。

なお、調査員は八尾市職員証または固定資産評価補助員証を携帯していますので、ご不審な点などある場合は呈示を求め、もしくは資産税課までご連絡ください。〈償却資産(事業用の資産)の実地調査〉

今年12月末まで、昭和54年度の償却資産の正しい申告をしていただくための申告指導をかねた実地調査を行いますのでご協力をお願いします。

※償却資産の申告義務→市内に償却資産(事業所等の機械装置や工具類、事務所等の器具・備品類および車両運搬具・航空機・構築物などの事業用資産)をお持ちの法人・個人は地方税法ならびに市税条例の定めにより、昭和54年1月1日現在の現況を申告書に記載し、昭和54年1月31日までに資産税課へ提出していただく必要があります。

#### ■住宅統計調査 内線 244

10月1日から全国一斉に住宅統計調査が行われますが、市内でも近日中にこの調査員が該当世帯を訪問しますのでご協力をお願いします。

この調査は住宅に関する最も基本的な統計調査で、無作為に抽出された市内約8,000世帯を対象に行われます。

調査票に記入された内容は統計を作る以外の目的に使用することは絶対にありませんのでありのままを記入してください。

調査についての疑問点がある場合は統計係までご連絡ください。

### 住宅

#### ■市勤労者住宅資金融資あっ旋を行います

内線 290

市では市内で勤務している、労働組合に組織されていない勤労者で住宅資金にお困りの方に融資あっ旋を行います。

☆融資対象者 市内で勤務している未組織の勤労者で、市内で居住するために住宅を建築(購入)しようとする20歳～50歳未満の人  
 ☆融資条件 融資限度額=500万円以内、融資期間=21年以内、融資利率=年8.4%、償還方法=毎月元利均等償還、信用保証料=年0.4%(融資から5年間に限り市から補給します)

☆申込受付 10月1日から  
 ☆申込用紙 民生部福祉厚生課または取扱金融機関(大阪労働金庫天王寺支店 ☎06-772-9491、関西労働金庫生野支店 ☎06-758-2771)にあります

### スポーツ

#### ■市民サイクリング大会

☎23-5101  
 ☆とき 10月1日(雨天のとき10月15日)、午前8時集合  
 ☆行程 竜田神社～竜田川周辺(奈良県)

☆参加資格 市内在住、在勤、在学者(男子一小学4年以上、女子一小学5年以上) 参加無料  
 ☆携帯品 弁当、水筒、手袋、タオル

☆集合場所 教育センター前(清水町1丁目)  
 ☆申し込み 教育センター内体育青少年課体育係まで

#### ■婦人スポーツ教室のバドミントン生募集

☎23-5101  
 ☆とき 10月5日～12月21日までの毎週木曜日、午後1時30分～午後4時  
 ☆ところ 市立体育館(清水町1丁目)

☆対象 市内在住の家庭婦人30名(初心者に限る)

☆申し込み 9月25日～30日までに教育センター内体育青少年課まで、応募多数の時には10月2日教育センターで公開抽せんします

### その他

#### ■電話が一時不通になります

☎94-1842

新しい交換機への切替作業のため市内局番22局・23局の電話通信が一時中断します。

作業日時の通信はできるだけさけてください。また切替前に通話中の時には相手方に通話が一時中断する旨お伝え下さい。

万一通話が切れた時にはご迷惑ですがしばらく待っておかけなおしてください。

☆とき 9月27日(水) 午後2時から約10分間

なお、問い合わせについては八尾電報電話局(☎上記一無料)まで

#### ■婦人会館の講習

☎22-6185

婦人会館では次のとおり講習会を行います。

〈着付教室〉 10月2日～毎週月曜日、午前10時の部と午後1時の部、月謝=2,000円

〈組むも教室〉 10月4日～毎週水曜日、午前10時の部と午後1時の部、月謝=2,000円

〈新舞踊〉 毎週金曜日、午後1時～、月謝=2,000円

申し込みはいつでも婦人会館(本町3丁目10)まで電話または直接おこしください。

#### ■成人保険ができました

☎93-0547

郵便局の簡易保険では9月1日からあらたに「成人保険」を発売しました。

この保険には22歳満期と25歳満期があり、お子さんの結婚、独立などの資金の準備に好適です。

簡易保険の種類は28種類となり皆さんの生活設計にあわせてご自由に選んでいただけます。

くわしくは郵便局、または簡易保険のセールスマンにおたずねください。

#### ■日商簿記検定

☎22-1181

次のとおり日商簿記検定試験会を行います。

☆とき 11月5日(日)

☆ところ 八尾商工会議所

☆受付期間 9月22日～10月6日まで  
 申込用紙は八尾商工会議所にあります。

### 市民経済部の定期監査を行いました——監査事務局

今回の監査は、市民経済部のうち年金課・保険課が分掌する昭和47年度から昭和51年度までの事務が、関係法令に従って、適正かつ効率的に行われているかどうかについて実施したものです。

〈年金課〉1、国民年金保険料の収納について=収納事務は、適正に行われていたことを認めましたが、一部事務処理において次の事項が見受けられたので留意を促しました。

- (1) 徴収明細日報において、出納員の押印がないもの。
- (2) 保険料領収書払出簿の記入が不十分なもの。

2、国民年金死亡一時金繰について=関係書類を照査したところ、編綴の不備により、決定通知書の見当らないもの及び年度を誤って処理していたものが見受けられたので、文書整備に努めるよう指導しました。

3、その他年金関係について=各種年金、手当関係は、おおむね良好に整理されていましたが、一部次の事項が見受けられた

ので、事務処理の完結を期すよう要望しました。

- (1) 児童手当にかかる変更届において、申請者の氏名の記入及び押印のないもの。
- (2) 事務処理の記録が十分でないため、その結果が不明瞭なもの。

〈保険課〉1、伺書綴について=①起案、決裁日等の記入がないもの、②事後決裁となっているものがあつたので注意しました。

2、給付事務について=各種療養費及び任意給付は、いずれも適正に執行されていたことを認めました。

3、一部負担金の減免について=減免申請書及び医師の意見書において、必要事項の記入もれが見受けられたが、これらはいずれも減免適否の判断資料の一つとして重要なものであるため、早急に善処するよう促しました。

4、賦課関係綴について=賦課事務は、おおむね良好に行われていたことを認めました

が、今後も公平負担の原則を遵守し、より適正な事務の執行に努めるよう要望しました。

なお、事務処理において次の事項が見受けられたので注意しました。

- (1) 決裁印のもれているもの。
- (2) 保険料の区分(現年課税、滞納繰越)の表示がないもの。
- (3) 所得申告書において、申請者印のないもの。

5、保険料(税)の徴収事務について=抽出照査の結果、徴収事務はおおむね適正に行われていたことを認めましたが、領収書関係綴において、①係員の印もれ、②記入不備なものがあつたので注意しました。

6、不納欠損処分について=不納欠損処分は、地方税法の規定に基づきおおむね適正に処理されていましたが、近年、国保財政は窮迫の度を増しているため、徴収の促進をはかり、不納欠損の解消に努めるよう強く要望しました。

〈共通事項〉1、予算の執行事務について=

執行事務は、おおむね適正に行われていたが、特定経費の流用による執行については十分注意するよう指導しました。

なお、次の事項が見受けられたので、事務処理の正確を期すよう注意しました。

- (1) 予算整理簿
  - ア、主管係長の確認印もれのもの。
  - イ、支払先等の記入のないもの。
  - ウ、需用費の予算額と細部の予算合計額が一致しないもの。
- (2) 伝票綴
  - ア、各伝票中、一部決裁の不十分なもの。
  - イ、資金前渡金にかかる精算事務が遅延しているもの。
  - ウ、予算整理簿に記入されているが、その伝票が見当らないもの。
- 2、備品台帳の整理及び備品の管理状況について=台帳の整理及び備品の管理は、おおむね良好に行われていたことを認めました。



# 老人医療費公費負担制度のしくみ

最近、高齢人口の著しい増大、社会意識の変化、核家族化現象などによる扶養意識の減退などにより、特に老人問題は国民的課題として関心を集めています。

とりわけ、老人の皆さんが心身ともに、健康で過ごすことは充実した老後生活を送るうえに必要な不可欠な要素であり、費用に気がねしないで気軽に医者にかけられることを、強く望んでおられることはいうまでもありません。そこで今回、市民の皆さんに老人医療費負担制度のしくみを十分に、ご理解いただくために特集いたしました。

## ■老人医療費公費負担制度のあらまし

この制度は、老人が病気になったとき、安心して治療に専念できるよう府の制度が47年1月に先行し、国の制度が後を追う形で、48年1月より実施され、年齢、所得制限の改正をつみかさね、今回の制度となっています。

概要については、老人が医療機関等で受診した場合の医療保険の自己負担相当額（3割または2割）を公費で負担するものであり、医療保険（社会保険または国民健康保険）に必ず加入していることが前提となります。

対象者が国制度（〇印老＝老人医療費受給者証）か府制度（〇印老＝老人医療証）かについては、年齢、所得制限等の要件を満たした該当者に対して、証の交付をおこなっています。

## ■老人医療費受給の手続

（イ）、対象者が65才になられますと、誕生月の前月中に市からの通知にもとづいて、老人医療費受給申請書を提出され、上記の要件を満たせば「証」の交付がされます。

なお、住民登録を事前に調査のうえ通知していますが、万一、通知が届かない場合、福

祉厚生課福祉医療係（☎91-3881 内線 308）まで、ご連絡ください。

（ロ）、他市町村から転入された対象者の方については、八尾市に転入した日が、受給資格要件発生日であり、他の要件が満たされておれば、その日以後、（イ）と同様に交付されます。なお、交付手続に際して、転出先の市町村における所得証明書を添付することになっています。

（ハ）、対象者の方が氏名・居住地に変更があったとき、または、加入している医療保険または、その内容に変更があったときは、14日以内に「証」を添えて市町村にその旨すみやかに手続してください。

（ニ）〇印老＝老人医療証が使用できない場合、大阪府外で受診するとか、医療保険が療養費払い（例えば、コルセット、看護など）となり、一時立替で支払う場合には、老人医療費支給申請書を提出されれば、後日保険点数の確認のうえ立替分を還付します。

（ホ）、被保険者が同一月に同一の医療機関などで診療を受けた場合に、その支払った費用（部屋代、食費などの差額やピン代などのような保険適用以外のものを除いた費用）が39,000円をこえたとき、39,000円をこえた額を高額療養費として印鑑・保険証・領収証をそえて保険課まで申請されますと、後日支給されます。

（ヘ）、「証」は毎年、所得の把握する必要があるため更新されますが、年度途中で新たに資格を得られる方については、翌年、または、その年の6月30日までの有効期間となります。

## ■「証」の取り扱いおよび受診時の注意

イ、この証は、保険医療機関等に、保険の

自己負担分を支払わないで受診することができる証ですから、大切に保持してください。

ロ、保険医療機関等において、診療を受ける場合は、被保険者証（または、組合員証）に添えて、この証を必ず窓口へ提出してください。

ハ、受給者の資格がなくなったとき、または、有効期限を超過したときは、この証を使用することはできませんから、速やかに市町村長に返してください。なお、資格がなくなっても、この医療証で治療を受けた場合、その医療費（自己負担相当額）は、市町村へ返還していただきますのでご注意ください。

ニ、この証を破ったり、汚したりまたは失ったりしたときは再交付を受けてください。

## ■昭和53年度、所得制限の改定

老人医療費公費負担制度（市条例適用分）における所得制限の基準額（本人所得のみ）が、10月1日から下表のとおり改定されます。老人医療費対象者の方の前年（52年）の所得額が表中の基準額をこえますと、このたびお渡しする老人医療証の有効期限は9月30日までとなり、それ以降この老人医療証は使えません。

もし、この老人医療証で引き続き治療を受けると、その医療費（自己負担相当額）を返還してもらうこととなりますのでご注意ください。

今年中、10月1日より老人医療受給資格が停止される方については、本年1月1日以降災害や医療費の支払いでお困りになった場合には、福祉厚生課までご相談ください。

くわしくは、福祉厚生課（☎は上記）または、大阪府国民健康保険課福祉医療係（☎06-941-1160）まで。

## 老人医療費受給資格の要件

	受給要件		備考
	年齢	所得制限	
国制度	①年齢70才以上の者 ②65才～69才の寝たきり老人で身障手帳の3級以上の者及び4級の一部	52年度 本人所得（夫婦） 1,644千円 53年度 本人所得（夫婦） 2,002千円 扶養義務者所得 → 扶養義務者所得（6人） 8,760千円	①社会保険各法の被扶養者 ②国民健康保険加入者 ③市内に住所を有する者（住民登録している事）
府制度	①年齢65才～69才の者 ②70才以上の者で、所得の関係上、国制度に該当しない者	53年9月30日まで 本人所得 → 本人所得 1千万円未満（収入額） 53年10月実施 本人所得 → 本人所得 単身 250万円 夫婦 300万円 扶養義務者 → 扶養義務者 所得制限なし 所得制限なし	同上
市単独	①年齢65才以上の者で、所得の関係上、国制度、府制度に該当しない者	所得額1千万円以上の者（9月30日まで助成、10月1日以降は助成なし）	同上

### 1. 本人所得制限基準額

扶養親族等の数	国基準		市基準	
	基準額	収入金額	基準額	収入金額
0人	900,000円	1,502,000円	1,600,000円	2,500,000円
1人	1,250,000	2,002,000	1,950,000	3,000,000
2人	1,540,000	2,416,000	2,281,200	3,414,000
3人	1,830,000	2,830,000	2,612,400	3,828,000
4人	2,120,000	3,212,500	2,918,400	4,210,500
5人	2,410,000	3,575,000	3,208,400	4,573,000
6人以上	2,410,000円で扶養親族等が5人を超える1人ごとに290,000円を加えた額		3,208,400円で扶養親族等が5人を超える1人ごとに290,000円を加えた額	

### ◎所得額の計算方法

収入金額－給与所得控除または必要とする経費－諸控除＝基準額  
◎諸控除とは、雑損控除、医療費控除、障害者控除、社会保険料控除、小規模掛金控除、専属控除、勤労学生控除をいいます。

### 2. 扶養義務者等所得制限基準額

扶養親族等の数	国基準	
	基準額	収入金額
0人	5,733,000円	7,537,000円
1人	5,982,000	7,814,000
2人	6,195,000	8,050,000
3人	6,408,000	8,287,000
4人	6,621,000	8,523,000
5人	6,834,000	8,760,000
6人以上	6,834,000円で扶養親族等が5人を超える1人ごとに213,000円を加えた額	

◎市基準には、所得制限はありません

# 市民スポーツ祭

## ▷開催地区・日時・場所

- ＜竜華地区＞ 開催日＝10月8日（雨天のときは11月3日） 時間＝午前8時30分～ 場所＝竜華中学校
- ＜長池地区＞ 開催日＝10月10日（雨天のときは10月22日） 時間＝未定 場所＝長池小学校
- ＜高安地区＞ 開催日＝10月10日（雨天のときは10月15日） 時間＝午前8時30分～ 場所＝高安中学校
- ＜山本第3地区＞ 開催日＝10月10日（雨天のときは10月22日） 時間＝午前8時30分～ 場所＝西山本小学校
- ＜山本第2地区＞ 開催日＝10月10日（雨天のときは未定） 時間＝午前8時30分～ 場所＝東山本小学校
- ＜山本第1地区＞ 開催日＝10月15日（雨天のときは10月22日） 時間＝午前8時30分～ 場所＝南山本小学校
- ＜高美南地区＞ 開催日＝10月15日（雨天のときは11月5日） 時間＝午前9時～ 場所＝高美南小学校
- ＜大正地区＞ 開催日＝10月15日（雨天のときは10月22日） 時間＝午前9時～ 場所＝大正小学校
- ＜久宝寺地区＞ 開催日＝10月22日（雨天のときは10月29日） 時間＝未定 場所＝久宝寺中学校
- ＜亀井・竹淵地区＞ 開催日＝10月22日（雨天のときは11月5日） 時間＝午前8時30分～ 場所＝竹淵小学校
- ＜高安西地区＞ 開催日＝10月22日（雨天のときは10月29日） 時間＝午前8時30分～ 場所＝高安西小学校
- ＜南高安地区＞ 開催日＝10月22日（雨天のときは10月29日） 時間＝午前9時～ 場所＝南高安中学校
- ＜志紀地区＞ 開催日＝10月15日（雨天のときは10月22日） 時間＝午前8時～ 場所＝志紀中学校
- ＜高美地区＞ 開催日＝10月22日（雨天のときは10月29日） 時間＝午前8時30分～ 場所＝高美中学校
- ＜美園地区＞ 開催日＝10月29日（雨天のときは11月5日） 時間＝午前9時～ 場所＝美園小学校

なお、曙川地区は未定です。市民スポーツ祭に関するくわしいことは、教育センター内体育青少年課（☎23-5101）まで。

## 火災共済が改正されます

火災共済（大阪市民共済）の掛金額（木造専用住宅のみ）と契約口数の制限が10月1日より、次のとおり改正されます。

＜掛金額＞ 木造専用住宅＝（旧）年額1口200円→（新）年額1口150円

### ＜契約口数の限度＞

建物の種類構造	旧		新	
	持家	借家	持家	借家
耐火造専用住宅	50口	25口	80口	40口
木造専用住宅	50口	25口	80口	40口
商店併用住宅	50口	25口	80口	40口
作業場併用住宅	50口	25口	80口	40口
木造共同住宅	持家 10口 借家 5口		持家 20口 借家 10口	
間借人	2口		5口	

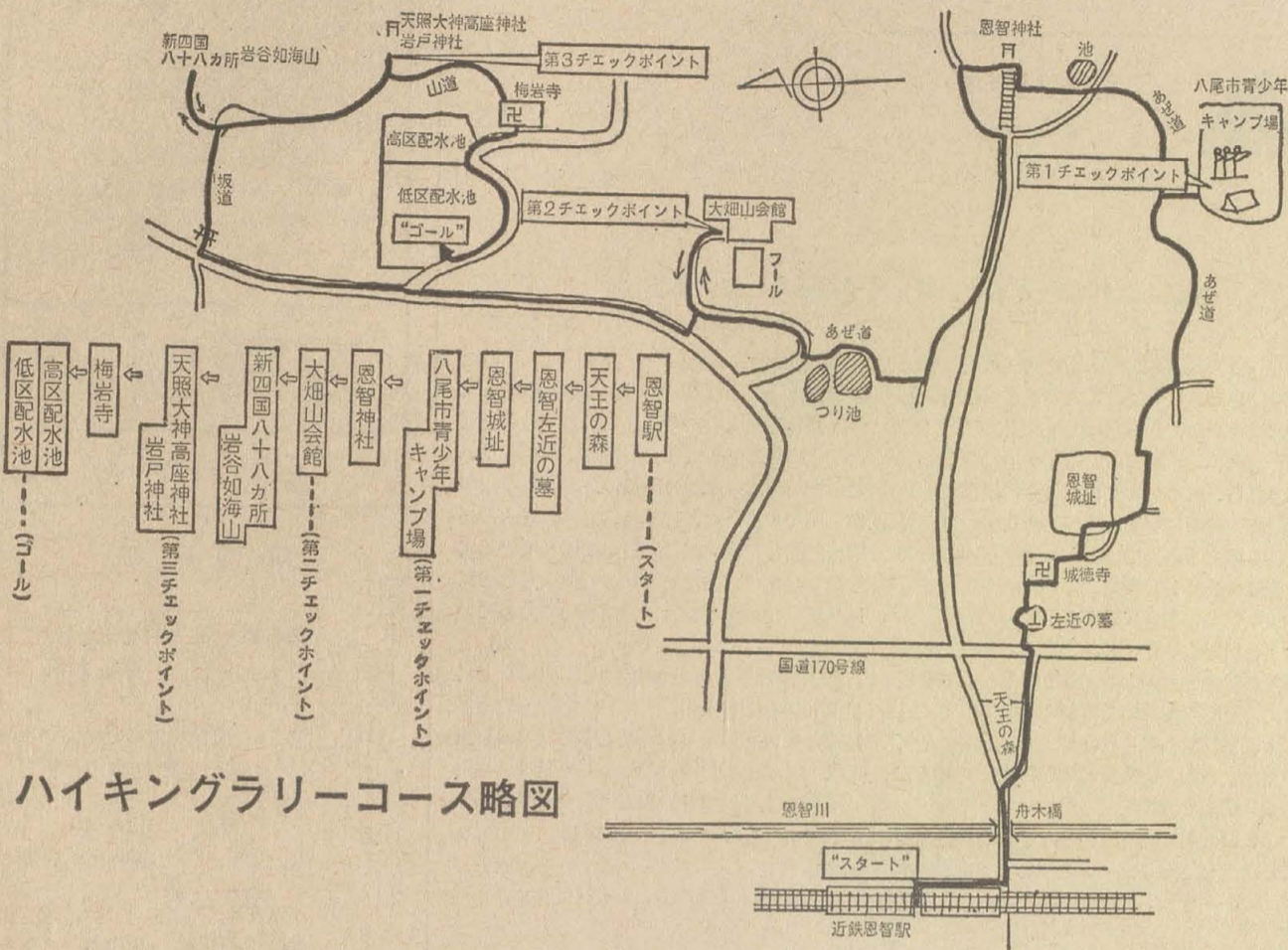
◎借家の口数は家財（動産）の口数  
※共済契約をする時は、その建物の建坪により契約口数の限度が異なりますのでご注意ください。

なお、市民共済（火災、交通災害共済）について、くわしくは、市公聴課（☎91-3881 内線 219）まで。



# 水道創設40周年記念

## 「ハイキングラリー」



ハイキングラリーコース略図

市の水道は、昭和13年の旧八尾、龍華町に布設されてからことして40年になりました。当時の水道利用者、13,000人に比べ今は約27万人の人々が毎日水道を使って生活しています。

この創設40周年を記念して、水道局では恩智駅をスタートとし、低区配水池をゴールとする「ハイキングラリー」を催します。

秋の色ふかまる高安山のふもとには、多くの寺や神社が静かなたたずまいを見せています。それらの寺や神社をたずね歩きながら、郷土八尾市を再発見していただくとともに、水道施設を直接見ていただき、水が家庭に届くまでのしくみや、水道経営についてご理解を得ようとするものです。

ご家族そろって、ぜひ参加ください。  
 ☆集合時間 10月10日(火)午前9時  
 ☆集合場所 近鉄恩智駅前

(参加受付をします)

☆もってくるもの 弁当、水筒、雨具  
 全コース(左図)約6キロメートルを歩いていただき、所要時間と、あらかじめ決めておいた標準時間をくらべて、最も差の少ない人を優勝とします。早く歩く競走ではありません。

▶出発 午前9時30分  
 ▶昼食 低区配水池(ゴール地点)  
 午後は、ゲーム大会を予定しています。  
 ▶解散 午後3時30分。希望者には、山本駅までマイクロバスでお送りします。

☆申し込みと問い合わせ  
 八尾市水道局営業課 ☎22-1661 内線51  
 夜間、休日 ☎91-7836、9343  
 ☆申込締切 10月9日(月)午後5時

パンフレット「八尾の水道」の訂正  
 先日配布しましたパンフレット「八尾の水道」の中で、1日最大使用量が13,000立法メートルとありますが、「1,300立法メートル」の誤りですので訂正します。

## ポリオ生ワクとツ反・BCG

## 秋の狂犬病予防注射が始まります

### ■ポリオ生ワクチン服用日が決まりました

下半期ポリオ(小児マヒ)生ワクチン服用日が、次のとおり決まりました。

#### ☆日程

- 10月9日(月) 久宝寺小(1)、竹淵小(7)、龍華小(6)
- 11日(水) 曙川小(12)、安中解放会館(17)、南高安小(10)
- 12日(木) 志紀幼(13)、大正幼(9)、永畑幼(8)
- 16日(月) 桂解放会館(16)、北山本幼(5)、山本小(14)
- 17日(火) 中高安小(4)、用和小(3)、八尾小(15)
- 18日(水) 南山本小(11)、安中幼(2)
- 31日(火) 予備日 龍華小、山本小、八尾小

( )内は会場番号です

☆受付時間 午後2時～3時20分

☆対象者 生後3カ月～48カ月の乳幼児

- ・生後3カ月～48カ月の間に2回服用する。
- ・2回目の方は、1回目服用後6週間以上経過していること。

・できるだけ生後3カ月～18カ月の間に2回完了することがのぞましい。

☆注意 ①会場へ来る前に予防接種手帳(オレンジ色の表紙)をよく読むこと。②問診票の記入を正確にすること(各自の会場番号・体温等の記入もれ捺印もれのないよう)③問診票は予防接種手帳から切り離して、母子手帳の「急性灰白髄炎(ポリオ)」の頁にはさってください。④会場には問診票、母子手帳、スリッパを必ず持参してください。⑤予防接種手帳の交付を受けていない人は、母子手帳をもって衛生課までおこしください。

### ■10月分ツ反・BCG接種

10月分のツベルクリン反応・BCG接種は次のとおり行います。

☆とき 11月生まれの人=ツ反は10月16日 BCGは10月18日 2月生まれの人=ツ反は10月24日、BCGは10月26日

いづれも午後2時～3時20分

☆ところ 10月16日、18日は八尾保健所、10月24日、26日は市民ホール(市役所内)

☆対象者 生後48カ月までの人で、11月、2月生まれの人

☆もってくるもの 予防接種手帳(オレンジ色)の中のツ反申込書、ツ反判定票、BCG問診票、母子手帳

(注)①対象者以外の生まれ月の人で特に受けたい人は、10月5日までに衛生課へ連絡してください。②今月実施する予定の他の予防接種に該当している人は特に注意してください。

### ■胃の集団検診を受け付けています

市では、胃ガンの早期発見のため、35歳以上の市民を対象に胃の集団検診を行っています。

現在、10月以降実施分の希望者を受け付けています。

☆費用 1,600円  
 ☆申し込み 電話で衛生課まで(☎91-3881 内線359)  
 ☆検診日 申込順に本人あて通知します

10月2日から、秋期狂犬病予防注射を行いますので、犬を飼っておられる方は近くの会場でお受けください。また飼犬の登録も同時に受け付けます。

☆費用 注射料金 850円、注射済票交付手数料 300円、登録手数料 300円

#### ☆日程

- 10月2日(月) ○南高安小 ▽八尾自動車教習所前 ◎労働会館(山本町)
- 3日(火) ○太田八幡神社、久宝園集会所横 ▽大正中(正門)、竹淵出張所
- 4日(水) ◎用和小(西門)、山本小(正門)
- 5日(木) ○高安出張所、清友高校(正門) ▽北山本児童公園(山本町北7-8)、信貴山口駅前
- 6日(金) ○東弓削青年会場、桂解放会館 ▽志紀田井中神社、大竹老人ホーム
- 9日(月) ◎安中小(東門)、志紀児童遊園地
- 11日(水) ○願証寺(久宝寺御坊) ▽久宝寺口桜橋児童公園 ◎山本球場
- 12日(木) ◎八尾中(正門)、労働会館分館(植松町)

13日(金) ○小阪合神社、曙川出張所 ▽八尾保健所、永畑小(正門)

○印は午前10時～正午、▽印は午後1時～4時、◎は午前10時～正午と午後1時～4時です。

※会場では次の注意をよく守ってください

- ▶咬む癖のある犬は口輪をつけてください。
- ▶犬を清潔にしておいてください。
- ▶犬のフンの跡始末をできる用意をしておいてください。
- ▶注射をするとき、あばれる犬は、おさえつけられる人が連れて来てください(特にあばれる犬は、できるだけ各獣医院で受けてください。)
- ▶その他、獣医師が診察して、予防接種をしないに射たせない犬、体調がおかしい犬などは当日予防接種を受けられないことがありますので、あらかじめご了承ください。

●当日、午前9時現在雨天の場合は中止し延期日を会場に掲示します。  
 お問い合わせは衛生課まで(☎91-3881 内線360)



10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。

この運動で寄せられた募金は、保育所、母子寮、社会福祉の施設、福祉団体などに配分されます。

この募金に1人でも多くご協力くださいますようお願いいたします。

☆募金の方法  
 戸別募金、法人募金、学校募金、街頭募金



# 声の広場 まちづくり

市に対して、市民の皆さんから寄せられる意見や要望は大変多く、昨年1年間で545件にもなっています。これらの方々の声に対しては、市長の決裁を得て回答していますが、

お寄せいただいた意見や要望は、市政を進めていくうえで大変貴重なもので、広く市民の皆さんにも、このような声を知っていただくため、その声を掲載しています。

〈お尋ねします〉



## 老人福祉農園の使用について

最近、市内には何カ所かの老人福祉農園が出来ていますが、おとしよりのために非常に良いことだと考えます。

ところが、老人の名前を使って、老人以外の人が使っているケースがあると聞きました。老人福祉農園の絶対数が少く利用出来ない老人の方も多中で、当初の目的からはずれることのないようお願いします。



▲ お年寄りに親しまれている福祉農園



〈お答えします〉

### ●老人以外の利用者は、厳しくチェックしています

市内にある遊休地を市が無償（固定資産税は減免）で借り受け、老人の余暇の善用、健康の維持増進、老人相互の親睦交流などの目的のもと、51年度において旭ヶ丘に第1農園を開設し、以後1年2カ所（中学校区単位）の計画的開園に努め、現在5カ所を設け、利用を希望する老人には確実な利用が出来るよう設置を進めています。

☆使用している老人の声として

1、早朝より目ざめ、何もすることがなく家族が起きるまで静かに寝ていたが、農園利用により早朝より楽しみができた。

1、テレビを見ることだけで1日を通して、きれいな空気の中で作物づくりをするようになり健康になった。

1、いままで知らなかった老人とも作物づくりを通して知り合い、友達となるなど交友

関係が広がった。

など非常に喜ばれています。ご指摘の老人以外の者の利用については、土の掘りおこしなど激しい労力を必要とする様な作業もあり、この様な時には家族の手伝いが必要な場合がある様です。また、ごくまれには、老人の名前を利用し、老人以外の者が利用しているような場合もあるようですが、このような方には判明した時点で確実に利用をお断りしています。

老人福祉農園は市民各位のご協力のもとに少ない経費で老人の生きがいを高めている事業として好評であり、今後とも計画的に設置していく予定ですが、ご指摘にもありましたように老人福祉農園の設置目的を外れない適切な運営により一層努めてまいりたいと思っています。

今回の声の広場は、老人福祉農園の使用を正しくとの市民の方のご意見と、それに対する市の回答を掲載し、それをもとに老人福祉農園の使用について、街に出て市民のみなさんの意見と要望をひろってみました。

◎その方がおっしゃるとおりなら、あんまり感心したことは違いますね。しかし、病気やなんかでお年寄りが作ることができないこともありますし、もしそれが本当なら市の方や同じように農園を使用されている人たちが厳しく注意するようにすべきです。(33才 主婦)

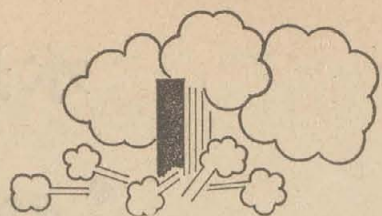
◎やっぱりお年寄りが借りているんだからお年寄りの楽しみのために利用されるべきだと思います。それが、家計の助けのため

とか、若い人の娯楽になってはいけませんね。(40才、主婦)

◎一概に言えないと違いますか。今年の夏みたいに、めちゃくちゃ暑さやったら、元気な若い者でもへばってしまうことが多いんやから、そんな時、家族が助けて作るというのは、ええことやないですか。

(男、49才、会社員)

◎家族にお年寄りがいなければ、農園を使用することはできないでしょう。私は、家族の人たちが一緒になってつくるのは、いまのような世の中で大変いいことだと思います。ただ、お年寄りがそっちのけになってしまっは、せっかくの農園もだめになるし、そんなことをする人があれば、絶対に許してはいけないと思います。(48才、主婦)



最近、公害課に近隣騒音（法律や条例では規制しにくい騒音問題のこと）で相談や苦情が寄せられています。

騒音は法律や条例で規制することが出来るものもあれば、そうでないものもあります。法律で規制がしにくい近隣騒音は、市民がお互いに気持ちよく暮らすために「近所の人に迷惑をかけない」という心がけで解決できるものがほとんどで、感情的にならず話し合ってみることが大切です。

## 『近隣騒音』

〈スピーカー〉

■ 相談者

あらゆるスピーカーの音がや  
かましくなんとかしてほしい

学校では運動会の練習、商店街では客のサービス、空からは飛行機で安売りの宣伝、工場では作業員の呼び出しと、スピーカーを使う範囲は広い。しかも、エンドレステープを使えば、1日中、同じことを繰り返す。住んでいるこちらの身にもなってほしい。

■ 公害課の話

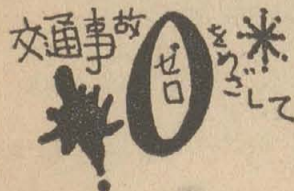
商業活動などには、スピーカーの放送に規制規程があります

(1)、スピーカーは、災害緊急時、選挙運動または一時的に使うことができます。しかし、商業宣伝としての飛行機からの使用、商店街などでの放送には規制規程があります。

学校園などの放送で苦情があれば、音量調節を指導しています

(2)、学校園などでの校内放送で、「うるさい」という苦情の電話がありますが、公害課ではボリュームをしばり、小さくするよう指導しています。

## ● 秋の全国交通安全運動にご参加を



9月21日から30日までの10日間、全国一斉に展開されます。この運動は、歩行者・自転車利用者及びドライバーに交通安全意識を普及し、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故の防止を図ることを目的として行われるものです。

▷運動の重点は

- 歩行者・自転車利用者、とくにこどもと老人の事故防止
  - 安全運転管理の充実と安全運転の励行
- ▷スローガンは
- 交通マナーを高めよう!

- レーンを守って、ゆっくり走ろう
- 横断は止まってよく見て、あわてずに

▷運動の進め方は

すべての八尾市民が、市内の交通事故の実情を認識したうえ、交通事故を防止するための正しい交通マナーの実践を習慣づけることを目標に、八尾市、八尾警察署及び八尾交通安全協会等関係団体が主体となって交通広報・指導、安全教育活動を中心に運動を展開します。

▷運動推進事項の主なものは

- 交通安全施設を点検して整備の充実を図る
- 特に歩行者・自転車利用者の交通マナーを高めるために、「歩行者用路側帯」、見通しの悪い辻や交差点の「警戒マーク」、辻や横断歩道の手前の「歩行者ストップマーク」等

の設置を進めます。

○交通安全教育・広報活動を推進する  
広報車・固定放送設備等による街頭広報、学校・幼稚園等における安全教育、原動機付自転車利用者の運転講習を推進するとともに交通安全協会、PTA、プロドライバー等による街頭指導を実施します。

○交通指導取締りを強化する  
警察では、死亡重大交通事故になりやすい、1速度、飲酒運転、信号無視、歩行者妨害一時不停止違反を重点に徹底した取締りを実施します。なお、速度取締りは、道路標識・標示、指導看板等の整備を図るとともに、今後とも積極取締りの方針でのぞみます。

▷市民1人ひとりが実践してほしいこと  
○自転車利用者は、自動車運転者同様、交通ルールをしっかり守る。とくに信号無視や

道路の斜め横断をしないこと

○歩行者は、近くに横断歩道があるところでは、横断歩道を渡る

○ドライバーは、次の3つの安全確認事項を必ず励行すること

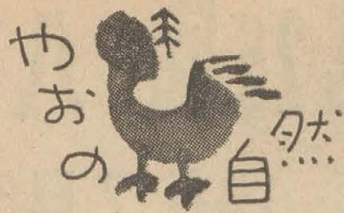
- 1、発進・後退時の安全確認
- 2、右折・左折時の安全確認
- 3、横断歩道手前の安全確認

◎八尾市の交通事故 ( ) はこども

	件数	死者	傷者
8月	85	0	104(20)
前年比	+8	±0	+82(+4)
累計	745	7(1)	933(212)
前年比	+40	+5(-)	+82(+14)



# クズ



秋の七草の一つクズは、秋のはじめごろ紫紅色の美しい花を咲かせます。

秋の代表的な草花とはいうものの、ツルは伸びほうだいで谷間の杉や松の木、川辺にあるガードレール、そして交通標識までも広い葉でおおいかくす繁殖ぶり。昔の有用植物も、今では厄介な植物の一つになってしまいました。

昔の子ども達は、あぜ道の大豆。クズの葉を手のくぼみにはさみ、たたいて「ポーン」という音を楽しんで遊んだものでした。大人はこのツルを縄がわりにして薪をくくったり、土中に伸びる根を掘り出してクズ粉を作ってきました。

今のクズは、自然環境破壊の一端を荷っているのが現状ですが、古い自然の利用をふりかえてみましょう。

神武天皇の蜘蛛退治 日本書記の三巻



に、大和の国に土蜘蛛という賊がいて「クズのツルで網を作り、土蜘蛛におおいかくせて退治した」とあり、その土地を葛城と呼ばれています。これがクズの名のでくるはじめです。

カイバカズラ クズの呼び名に、カイバ・カエバカズラなどがあります。カイバは食べ物を盛る意味で、たぶん昔の人たちはクズの葉におにぎりを包み、旅などに出かけたのでしょう。

クズの衣料 日本に綿の入りて来たのは永祿(1560~1569)のころといわれています。

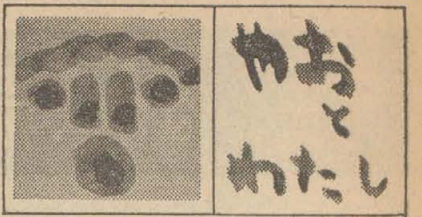
それまでは自然の繊維が中心で、クズの繊維は麻のようで「葛布」といって狩衣・袴・婦人の粗布として大切な衣類の材料でした。7月ごろにツルを蒸湯につけ、さらに水につけて繊維を作ったそうです。

酒毒に効くクズの花 太くて長いクズの根からはクズ粉が作られ、お菓子やカゼ薬として貴重なものですが、乾燥させた花も酒毒に効めがあるとかわれ、延喜式諸国進年雑草にのっています。

クズは発汗・解熱・酒毒消などと薬効もあり、そして若く伸々として成長する緑の草は、めでたいものとして昔の人々の心を強くとらえたのではないのでしょうか。

八尾市立高美南小学校長 六山正孝

八尾へ来て、早いものでもう13年。私の故郷は……と言われると、生まれた東京よりも八尾と言いたくなります。でも私が八尾に住んでいると言うと、まわりの人たちは、何て言うと思います？「八尾ってあの朝吉親分のいるところやろまだ、闘鶏やってんのか？おーこわい」と、こうですヨ。大阪に住んでる人に。もう時代錯誤もいいとこ。外国で、日本人がまだチョンマゲ結ってるって言われている様なものですヨ。もっともっと、八尾のいいところを他の人にも知ってほしいと思います。この夏、初めて常光寺の盆踊りに行きました。



## 磯野圭子さん

奥さまリビング、司会 (関西テレビ)

狭い境内に、熱気ムンムン。他とちがってレコードを一切使わずに、うまい関係なく河内音頭を歌う人。職業や世間体かなぐりすてて汗びっしょりで河内マンボを踊る老若男女。大にぎわいの夜店。

ああ、これぞ八尾ヤナァ……と感じました。八尾のいいところと言われたら、お祭り、自然、人のために一肌ぬいでやろうという人情の厚さと答えたい。

でもこのごろ新興住宅が増えて、外側が変わってきたせいかそういうよい点、忘れられがちですネ。

仕事で北海道から沖縄までいろいろ取材でまわりましたが、その土地らしさってすばらしいものだとつくづく感じます。

八尾らしさ、大切に守っていききたいものです。

(東山本新町7丁目在住)



## ボランティア

### ■小さな親切との関係

小さな親切、つまり席をゆずる、あふない事をしている子どもがいれば声をかける。そういったこととの関係ですが、これはボランティア活動の根っこにあたるものです。広い意味でのボランティア活動でしょう。

しかし、通常いうボランティア活動はどちらかというと活動に継続性が要求されるかと思えます。持続性といってよいでしょうか。

ボランティア活動はなんと言っても、他人への思いやりが基礎になければならないのです。

社会福祉協議会が、「愛の一声運動」をやったり、国鉄や私鉄で「席をゆずる運動」をしています。こうした運動が底辺に広がってボランティア活動は根づいていくのだと思います。

### ■ボランティア募集

目の不自由な方に本を読んであげませんか図書館では、視覚障害者のために対面朗読の実施を準備中です。

本を読んであげたいと思われる方は、市立図書館(☎93-3606)までご連絡ください。



▲老人ホームでの散髪奉仕

## グループ

### ■お年寄りと楽しいひととき

曙川地区八尾木ひまわり子供会の「仲よし7人組」が、先月29日、市立養護老人ホームを訪れお年寄りといっしょにゲームを楽しみました。

このグループは、ひまわり子供会のリーダーである橋本仁美さんを中心に、子供会の有志7人が集まったもの。

夏休みに入ってから、敬老月間を前に、自分たちでお年寄りに何かプレゼントしようと楽しい歌やゲームを考え、毎朝ラジオ体操のあと練習を重ねてこの日にそなえていた。

この日は、午後から老人ホーム2階大広間に集まり、まず最初に、笛で曲名を当てるゲーム。当たってお年寄りには曲名にちなんだプレゼントを用意し、たとえば「桃太郎」→桃、「一寸法師」→はし、「浦島太郎」→箱に入ったタバコなど気のきいたものばかり。

次にひもを使っての手工品、老人たちにも種をあかして教えていたがなかなかうまくいかない。

このあとピンクレディーの物まねや、いっしょに河内音頭を踊って楽しいひとときをすごしていた。



▲手工品を教える子どもたち

## チャンピオン

### ■桂中女子バスケットボール部近畿大会で優勝

先月24・25日、尼崎市立体育館で行われた「近畿中学総合体育大会」バスケットボール女子の部で、市立桂中の女子バスケットボール部が初出場優勝。

同中バスケットボール部は、森安子主将を中心に部員26名。昨年は、大阪府大会で初優勝し、今年は、近畿大会での優勝を目指して猛練習を行っていたもの。

この大会は、近畿各府県から2チームづつ計12チームが参加、大阪府からは、府大会で優勝した同中と、和泉中が参加。

試合は、3校ずつの予選リーグと、準決勝、決勝の4試合に勝ち優勝した。

決勝は、優勝の前評判の高かった兵庫県の中町中と対戦。テレビでも放映され、みんな頑張り前半で大きく差をつけ75対52という得点で追撃をふり切った。

これで、同中はバスケットボール近畿大会において、八尾の中学校で初めて優勝という快挙を成しとげた。



▲優勝報告をするバスケットボール部員

## 図書館だより

### ■催し

第2回文庫研修会 <子どもの本のたのしさおもしろさ> (8講)

●第4講 「ファンタジー その1」  
☆講師 大月ルリ子  
☆とき 10月5日 午前10時~12時30分  
☆ところ 市立図書館集会室  
☆会費 通し1,000円 当日200円  
☆詳しくは隈美智子方(☎97-7960)まで

### ■新着図書案内

伝説の河内(松本壮吉著 歴史図書社)  
「堺の伝説」に続き、昭和9年に刊行されたものの再刊。南河内、中河内、北河内の伝説240話が収録されています。刊行されてからすでに40年以上も経っていますが、貴重な郷土資料として愛読されている本です。

天の赤馬(齊藤隆介作 滝平二郎絵 岩崎書店)

12歳の源はイワナを釣りに行き、役人に追われて赤馬山に逃げ込んだ。そして、見た者は必ず死ぬという「天の赤馬」が夕焼けに輝くを見て……。

アンネの青春ノート(アンネ・フランク作 木島和子訳 小学館)

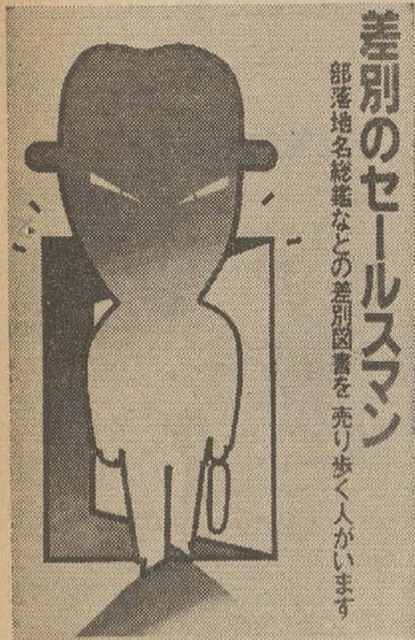
取られている作品のすべてが、アンネの感じたこと、思ったことをすなおに書き写したものです。

神様はなぜこのように苦しみを与えられたものか。悲惨な生活の中でも希望を失なうことなく、いつも他者の幸せを祈る健気さがあるふれていて、読むたびに胸をうたれる感動の読みものです。





# 市民ぐるみで差別図書の追放を



差別のセールスマン  
部落地名総鑑などの差別図書を売り歩く人がいます

「部落地名総鑑」事件が判明してからすでに2年半になり、この間「市政だより」、「市民のための人権教室」等で、市民のみなさんにその重大性を訴え、差別を許さないまちづくり運動を推進してまいりましたが、最近またしても、いままで以上に悪質な地名総鑑が売られている事実が明らかになりました。

今回の差別図書は、セールスマンが企業だけでなく、家庭にも販売しているという極めて悪質なものです。

私たちの身のまわりから、こういった差別図書を追放し、差別のない明るいまちづくり運動をさらに強力に推進していきましょう。

見たら、聞いたらすぐにお知らせください  
市人権擁護委員会  
・公聴課・社会教育課・同和対策部  
電話 91-3881

# 目頃から心がけよう キレイな選挙

第号  
政治活動用事務所  
昭和57年10月まで有効  
八尾市選挙管理委員会



## ■立札・看板には証票が貼られていますか

公職者等や立候補を予定している人の、氏名やその後援会の名称を書いた立札・看板は次のように制限が加えられています。

☆場所 公職にある人の事務所や、その人の後援会の事務所においてのみしか掲示できません。

☆枚数 1つの事務所では2枚が限度で、かつ総枚数が市議会議員と市長の場合は、6枚以内。

☆大きさ 縦150cm 横40cm以内

☆証票 掲示する立札・看板には、選挙管理委員会から交付された証票を貼らなければ違反になります。今までの証票は本年10月で有効期限が切れますので、新たに証票の交付申請が必要です。

●公職者等や立候補を予定している人が、選挙区内の人に対し寄付をすることは、法律で禁止されています。

●有権者などが公職者等や立候補を予定している人に対し、寄付を求めるとも禁止されています。

# 第25回 八尾市文化祭

## 10月7日～11月26日

第25回八尾市文化祭が10月7日からの「愛石展」を皮切りに、約1カ月半、教育センターを中心として開かれます。

みなさんが取り組んでおられる趣味、作品芸能などの、日頃の研さんの成果をどしどしお寄せください。日程、美術展への出品資格応募方法は次のとおりです。

なお、愛石展では、奄美中の卒業生が南極から後輩のために持ちかえった「南極の石」や中国の黄河で採石された石などが展示されますので、多数おこしくください。

### 《美術展》

☆出品資格 15歳以上の市民または市内に通勤、通学している人

☆作品 創作、未発表のもの

- ▶手芸 刺しゅう(フランスその他種々の材料を用いたもの)、編物(レース毛糸、その他種々の材料を用いたもの)、人形(日本人形、フランス人形、くろみ人形、その他創作によるもの)、その他一般手芸品 1人2点以内
- ▶染色工芸 ローケツおよび染色工芸品 1人2点以内
- ▶写真 単写真に限る、白黒、カラーとも四ツ切～全紙 題自由 枠張り 1人2点以内(ただし、作品の出品数により1点の展示になることもあります)
- ▶ペン習字 額入りまたは軸のこと 1人1点
- ▶書道 90cm×240cm以内(びょうぶは2㎡以内も可) 枠張りまたは軸装のこと 1人1点
- ▶洋画 油絵は6号以上50号以内、水彩画は2㎡以内 商業美術全紙以内、額にはめるか表装のこと 1人1点
- ▶日本画・俳画 6号以上30号以内(俳画は4号以上) 額入りまたは軸のこと 1人1点
- ▶フラワーデザイン アートフラワー部門 其他の素材(フレッシュ、リボン、アメリカンなど)部門ともブーケまたはアレンジメントの作品に限る 作品テーマ記入のこと 両部門とも1人2点以内

### ☆作品搬入

- ▶愛石展 10月5日・6日 午前10時～午後5時まで
- ▶手芸、染色展 10月16日～18日 午前10時～午後5時まで
- ▶写真、ペン字、洋画、日本画、刻字展、書道、俳画 10月22日～25日 午前10時～午後5時まで
- ▶フラワーデザイン展 11月14日～16日 午前10時～午後5時まで(16日は午後

3時まで)

☆作品受付場所 教育センター内公民館(清水町1丁目1-6)

▶菊花展 10月28・29日 場所=常光寺

### 《詩吟大会》

☆出場資格 市民または市内在勤・在学者  
☆応募方法 10月20日までに、所定の用紙(公民館にあります)に必要事項を記入の上、同館まで申し込んでください  
☆参加費 今年是一般吟詠のみで無料

### 《短歌・俳句・川柳大会》

☆応募資格 市民または市内在勤・在学者  
☆応募方法 官製ハガキに作品、住所、氏名を明記の上、清水町1-1-6、教育センター内公民館まで(作品は未発表のものに限る)

▶短歌 1人2首 題自由 締切日=10月20日

▶俳句 1人3句 当季雑詠 締切日=10月20日

▶川柳 1人各題3句 題(蜂、祭、笑、種、人情、河童) 締切日=10月5日

### ○俳句大会選者

大橋敦子、辰巳秋冬、館野翔鶴、土山紫牛、矢津美魚、湯川潮風

### ○短歌大会選者

東淳子、小角隆男、玉島照波、萩原喜一、松岡裕子、村井一男

### ○川柳大会選者

伊藤入仙、菊澤小松園、橋高薫風、三條東洋樹、田中桂太楼、中尾謙介、西尾乗(敬称略・五十音順)

文化祭に関するお問い合わせは、清水町1-1-6、教育センター内公民館(☎92-5875)まで

## ●近鉄新八尾駅の自転車置場が変わります

市では今月27日、近鉄新八尾駅東、約350㎡(光町2丁目)に、広さ1,500㎡、収容台数1,500台の新仮設自転車置場を開設します。

これにともない、従来の仮設自転車置場は工事のため、今月27日より閉鎖となり使用できませんので、自転車を置かないようご注意ください。

なお、9月29日に、従来の仮設自転車置場や駅周辺に放置されている自転車の一斉排除を行いますので、ご注意ください。

なく、軽い喘鳴をきくこともあります。以上の4疾患にかかっていて、しかし一定期間以上指定地域内に居住しているか通勤通学していれば公害健康被害補償を受けることが出来ます。

公害病と認定されれば、その病気および続発症の療養費のほか、等級により一定の障害補償費をはじめ種々の補償給付が受けられます。

公害病にかかっているのではないかと思われる方は主治医と相談され、市役所公害課に問い合わせられて居住条件(暴露条件)が満足されていけば所定の様式に従って申請して下さい。

(八尾市医師会)

439件で認定患者は153名となっています。公害4疾患とは次のようなものです。

### (1)慢性気管支炎

たんを伴った慢性あるいは持続性のせきで、しかもこれが上気道、気管支、肺の限局性病変や心疾患によらないものであり、少くとも2年連続して冬期3カ月以上にわたりほとんど毎日症状のみられるもので子供では稀です。

### (2)気管支喘息

各種の刺激物に対して、気管、気管支の反応性が高まった状態で、自然または治療によって重症度が変化する気道の広範な狭窄をいいます。症状としては、発作性の呼吸困難、咳嗽、喘鳴があり、一過性で1

～2日で軽快しますが、長びくこともあります。

### (3)喘息性気管支炎

大部分3歳以下の乳幼児にみられるもので、上気道炎に続発し、喘鳴が持続し、軽い咳を認めるが呼吸困難はなく、熱も軽いかまたは無く、乾性、湿性音あり、予後良好でよく治ります。小児科でよく用いられる症候名で、最近では反復性気管支炎を指すものとされています。

### (4)肺気腫

肺胞壁の破壊的変化を伴った気道末梢部位の気腔の異常拡張を特徴とする解剖学的な変化です。動作時の呼吸困難、胸廓の開大、努力性呼吸なども認め、現在喘息発作



## ●公害病

本年6月より八尾市(一部東南地区を除く)は公害地域に指定され、下記呼吸器4疾患に罹患している人々の救済補償が行われるようになりました。8月までの申請受付数は